

# 都市再生整備計画(第4回変更)

う べ し や く し ょ し ゅ う へ ん  
宇部市役所周辺地区

山口県 宇部市

令和5年3月

事業名	確認
都市構造再編集支援事業	<input checked="" type="checkbox"/>
都市再生整備計画事業	<input type="checkbox"/>
まちなかウォークアブル推進事業	<input type="checkbox"/>

目標及び計画期間

都道府県名	山口県	市町村名	宇部市	地区名	宇部市役所周辺地区	面積	50 ha
計画期間	令和 2 年度 ~ 令和 9 年度	交付期間	令和 2 年度 ~ 令和 6 年度				

<p><b>目標</b></p> <p>大目標 市役所本庁舎建替と合わせた周辺の整備による快適でにぎわいのある中心市街地の創出</p> <p>目標① 新庁舎広場と真綿川公園の一体的な整備および新庁舎2期棟(市民活動交流スペース)の整備による憩いと交流の場の創出</p> <p>目標② 緑と花と彫刻のまち「ガーデンシティうべ」を活かした「人中心の空間」の整備による「居心地がよく歩きたくなるまちなか」の創出</p> <p>目標③ 閉店した大型百貨店跡地の利活用と市役所周辺の道路再整備による快適な歩行空間の形成</p>
<p><b>目標設定の根拠</b></p> <p>都市全体の再編方針(都市機能の拡散防止のための公的不動産の活用の方針を含む、当該都市全体の都市構造の再編を図るための方針) ※都市構造再編集中支援事業の場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。</p> <p>本市においては、人口減少や少子高齢化が進行するとともに、モータリゼーションの進展、都市のスプロール化による中心市街地の空洞化、市街地の低密度化が進み、公共交通の利用者も減少している。また、公共インフラの老朽化により維持管理費が増大するなど社会的課題を抱えている。今後、このまま人口が減少すると、市街地の人口密度はさらに低下し、一定の人口集積により支えられてきた医療・商業施設、鉄道・バス等の公共交通のサービス提供が困難となり、市民の日常生活に支障が生じる可能性がある。</p> <p>このような状況に対応するため、市街地が拡散した都市構造から、利便性の高い集約型のまちづくりに転換する必要がある。「宇部市にぎわいエコまち計画(低炭素まちづくり計画)」「平成27年策定」、「宇部市都市計画マスタープラン」(平成28年改定)を踏まえ、「宇部市立地適正化計画」(令和元年)を策定し、まちづくりの方向を多極ネットワーク型コンパクトシティとしている。</p> <p>【宇部市立地適正化計画の実施方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中心市街地については、これまで蓄積してきた、都市のポテンシャルを活かして、多様な都市機能を集約させ、本市の顔としてふさわしいにぎわいを再生する。また、中心市街地と地域の拠点を結び、利用しやすく持続可能な地域公共交通ネットワークを形成する。</li> <li>・地域支え合い包括ケアシステム(高齢者や子ども、障害者など全ての人を対象に、各地域ごとに住民や関係機関など多様な主体が連携し、身近な地域の生活課題に対して、当事者意識を持ち、相互に話し合い、支え合って、助け合う仕組み)においては、日常生活に必要な福祉サービス機能の包括的な体制整備、地域による自主的・主体的な地域づくりの推進、地域内交通等導入の支援など様々な取組と連携させ、住み慣れた地域での暮らしを守ることで、市全域で安心して住みやすいまちづくりを目指す。</li> <li>・土地利用については、宇部市都市計画マスタープランによる土地利用の方針を踏まえつつ、市街地の空洞化を防止するため、新たな区域を拡大せず、既存の土地利用や住宅等ストックの活用と、合わせて自然豊かな郊外部や農村部の魅力を活かすこととしている。</li> </ul>
<p><b>まちづくりの経緯及び現況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・これまで中心市街地は、地域の経済及び社会の発展に重要な役割を果たしてきた。中心市街地の定住人口については、平成16年度以降減少傾向にあり、交通手段がJRやバスなどの公共交通機関から自家用車へと変化するなか、中心市街地では適切な規模、立地条件を兼ね備えた駐車場が不足していたことや、郊外に大型店が出店したことにより、商店街の衰退・大型小売店舗の撤退が進んだ。さらに、高齢化が進むなかで、中心市街地の通行者数は減少傾向にある。県内でも有数の大學生人口を抱えながら、中心市街地に若者の姿は少なく、学生等と市民との接点や交流が乏しく、にぎわいが少ない状況にある。</li> <li>・市役所周辺に市民の交流スペースやイベントスペースが不足している。</li> <li>・真綿川公園では緑化や彫刻の設置がされているものの、生い茂った植栽により、日中でも暗く、彫刻が埋もれている。親水空間や憩いの空間としての利用などポテンシャルが活用しきれていない状況にある。</li> <li>・市役所周辺の道路は、高木や低木などの植栽が不規則に植えられており、統一感のない景観に乏しい空間となっている。</li> <li>・市役所本庁舎に隣接する市道栄町線は新庁舎のエントランスに面し、市役所の玄関口となるが、地上に電線が架空されており景観に乏しい。</li> <li>・地区南側の商店街では空き店舗が目立ち、人通りが少ない。市役所に訪れた人が商店街に繰り出すことも少ない。</li> <li>・国道190号(常盤通り)に設けられた副道は沿道店舗等へのアクセスや駐車帯として利用されているが、副道により歩道とバス停が分断されており、バスの乗降時に危険性がある。</li> <li>・大型百貨店の閉店により、市が空きビルを活用し、集客施設として再生を図っているところであるが、近隣の琴芝街区公園とその周辺道路は景観や回遊性に乏しい空間となっている。</li> <li>・令和2年3月に策定した「宇部市バリアフリー化マスタープラン」では、市役所周辺地区を多くの人が訪れ周遊するにぎわいの拠点として、バリアフリー化の取り組みを促進する地区として位置付けている。国道190号(常盤通り)沿いの公衆便所は、トイレの出入口への通路が狭く、段差があるため、車いすなどが利用しにくい。また、多目的トイレは整備されているが、オストメイトやベビーカーが設置されておらず、男子・女子トイレともに和式便所であるため、身障者や子供連れ、高齢者などが利用しにくい。</li> <li>・新庁舎の計画レベルを高潮ハザードマップでの浸水レベル以上としたことにより、新庁舎に隣接する市道栄町線の歩道との段差が生じ、バリアフリー上問題がある。</li> <li>・「第四次宇部市総合計画」では、求める都市像を「みんなで築く 活力と交流による元気都市」としており、まちの中心部においては、若者から高齢者までが交流でき、にぎわいと魅力のあるまちなか空間の創出を目指すこととしている。</li> <li>・平成27年3月に策定した「宇部市にぎわいエコまち計画」では、住民や民間事業者と一体となって、魅力的で利便性の高い、にぎわいある持続可能なコンパクトなまちづくりを進めることとしており、「市役所周辺地区」を重点整備地区の1つとして定め、水と緑の軸の交点(中心市街地の中心)としてのシンボリックな交流空間を整備することをまちづくりの方向性として掲げている。また、「緑と花と彫刻による宇部市の顔づくりの推進」として、「水の軸の創出」、「緑のネットワークの創出」、「花の回廊づくりの推進」、「彫刻のあるまちづくりの推進」に取り組み、中心市街地のにぎわいを創出を図ることとしている。</li> <li>・本市では、公害対策と並行して行われてきた緑化運動、花いっぱい運動、それに続く彫刻のまちづくり等産官学民が連携した特色のあるまちづくりが展開されてきた。また、中心市街地では「景観計画」に基づき、本市の顔としてふさわしい魅力ある都市景観の創出に取り組むこととしている。</li> <li>・本市は、2018年度に「ガーデンシティうべ構想」を策定し、「花と緑にあふれ、市民が輝き誇りを持ち、人々の暮らしを豊かにする持続可能なまちづくりを目指す UBE IN BLOOM ～花につつまれる うべ～」を基本理念とし、歩道等の整備に合わせ、花や彫刻の集中配置、花の回廊づくりに取り組み、快適で潤いのある都市空間の形成を目指している。</li> </ul>
<p><b>課題</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①市役所周辺に人が集い交流する場所が不足し、にぎわいが低下していることから、交流スペースやイベントスペースの整備が必要である。</li> <li>②市役所周辺は景観に乏しく、人通りが少ないことから、緑と花と彫刻を活用し、人が歩きたくなるような魅力ある空間整備を行う必要がある。</li> <li>③国道190号(常盤通り)沿いの公衆便所は、バリアフリー上問題があるため、誰もが利用しやすい公衆便所を整備する必要がある。</li> <li>④市役所前の歩道からバス停までのアクセスやバリアフリー上問題があるため、市役所本庁舎建替と合わせた、快適で歩きやすい歩行空間を整備する必要がある。</li> </ol>
<p><b>将来ビジョン(中長期)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市役所本庁舎建替と合わせた周辺の整備により、周辺の業務・商業施設の再整備を促し、利用者が快適に過ごしている。水と緑豊かな市役所周辺において、多くの人が潤いを感じながら交流している。</li> </ul>

都市構造再編集中支援事業の計画 ※都市構造再編集中支援事業の場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。

都市機能配置の考え方

中心市街地周辺の都市拠点を都市機能誘導区域とし、区域と誘導施設を設定する。

【中心市街地周辺】

- ・市の中心・顔として、魅力を高めるための機能(商業機能、子育て支援機能、起業・創業支援機能)を維持・誘導し、都市のにぎわいと活力の向上を図る。
- ・多くの人々が利用する都市機能(行政機能、医療機能)を維持・誘導し、都市全体の利便性の向上を図る。
- ・宇部新川駅は交通結節点としての機能充実を図り、市内外からの公共交通によるアクセスの利便性の向上を図る。

【各地域拠点】

- ・重点的に居住を誘導し、都市機能の維持を図る。将来的に都市機能を誘導する必要が生じた場合は、都市機能誘導区域の指定を検討する。

都市再生整備計画の目標を達成するうえで必要な誘導施設の考え方

多様な世代の交流拠点として、高次都市施設(地域交流センター):新庁舎2期棟(市民活動交流スペース)を整備する。

また、子育て支援およびくつろぎ・交流機能の拠点として、高次都市施設(子育て世代活動支援センター・地域交流センター):宇部市常盤通りにぎわい交流拠点施設(仮称)を整備する。

都市の再生のために必要となるその他の交付対象事業等

目標を定量化する指標

指標	単位	定義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値		目標値	
					基準年度		目標年度
新庁舎2期棟(市民活動交流スペース)の利用者数	人	新庁舎2期棟(市民活動交流スペース)の利用者数(平日1日)	新庁舎広場と真綿川公園の一体的な整備および新庁舎2期棟(市民活動交流スペース)の整備により、交流人口の増加を確認する。	30	H30	400	R6
イベントの開催回数	回	新庁舎広場と真綿川公園、琴芝街区公園、及び地区内商店街でのイベントの開催回数	緑と花と彫刻のまち「ガーデンシティウベ」を活かした「人中心の空間」の整備や誰もが利用しやすい公衆便所の整備により、イベントの開催回数が増加し、地区のにぎわいの創出の役割を果たしていることを確認する。	17	H30	28	R6
市役所周辺の歩行空間の快適性に対する満足度	%	市民にアンケート調査	市役所周辺の道路の再整備を行うことにより、歩行空間の快適性に対する満足度を確認する。	40	R1	45	R6
休日の歩行者通行量	人/日	宇部市常盤通りにぎわい交流拠点施設(仮称)沿線2地点の休日の歩行者通行量	宇部市常盤通りにぎわい交流拠点施設(仮称)の整備と市役所周辺の道路の再整備による相乗効果により、中心市街地のみならず、市内外からの来街者の増加を確認する。	799	R2	1200	R6

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>【新庁舎広場と真締川公園の一体整備および新庁舎2期棟(市民活動交流スペース)の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・イベントなど多様な都市活動で利用できる緑豊かな交流広場として、新庁舎広場と真締川公園をまちのコアとして一体的に再整備する。</li> <li>・真締川の水辺を活かした親水空間の整備により、憩いの空間の創出を図る。</li> <li>・「市民の交流を生み、市民活動を支える」機能や「まちづくり拠点」機能を備えた新庁舎2期棟(市民活動交流スペース)の整備により、地域住民の相互交流を図る。</li> </ul>	<p>地域生活基盤施設:広場(新庁舎広場、真締川公園)                      高次都市施設(地域交流センター):新庁舎2期棟(市民活動交流スペース)</p>
<p>【緑と花と彫刻のまち「ガーデンシティうべ」を活かした「人中心の空間」の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・植栽の見直しを行い、統一感のある景観整備を行う。</li> <li>・花の回廊づくりに取り組み、花であふれるまちづくりを推進する。</li> <li>・テーマ性を持たせた効果的な彫刻等の再配置を行い、彫刻に関する市民意識の向上を図る。</li> <li>・新庁舎広場のにぎわいを周辺へ波及させ、まちの再生を誘導するための新たな軸となるよう回遊性のある空間を整備する。</li> <li>・国道190号(常盤通り)の副道の一部と歩道を一体的に、様々な用途に活用できる「公園的歩行空間」として整備する。</li> <li>・誰もが利用しやすいユニバーサルデザインに対応した公衆便所を整備し、イベント数の増加や回遊性の向上を図る。</li> </ul>	<p>地域生活基盤施設:広場(新庁舎広場、真締川公園)                      高質空間形成施設:国道190号(常盤通り)、県道宇部港線、市道東本町寿町線、市道栄町線、市道常盤通り宇部新川駅線、琴芝街区公園、市道寿町線、市道常盤通り小路3号線、市道琴芝通り                      南京納川津線                      まちづくり活動推進事業(オープンカフェ等社会実験):国道190号(常盤通り)</p>
<p>【閉店した大型百貨店跡地の活用と市役所周辺の道路再整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・核となる「子育て支援機能」や「くつろぎ・交流機能」の公共機能に加え、「飲食機能」や「生活利便機能」などの民間機能を加えた複合施設の整備により、中心市街地のみならず、市内外からの来街者によるにぎわいを創出する。</li> <li>・市役所前のバス停の移設および国道190号(常盤通り)の舗装再整備により、歩道からバス停へのアクセスを向上するとともに、快適な歩行空間を形成し、国道190号(常盤通り)から真締川公園への連続性を強化する。</li> <li>・市道栄町線の道路高の見直しにより、新庁舎の玄関口としてふさわしい快適な歩行空間を形成する。</li> </ul>	<p>高次都市施設(子育て世代活動支援センター・地域交流センター):宇部市常盤通りにぎわい交流拠点施設(仮称)                      高質空間形成施設:国道190号(常盤通り)                      道路:市道栄町線</p>
<p>その他</p>	



制度別詳細1(道路占用に関する事項) 都市再生特別措置法46条10項

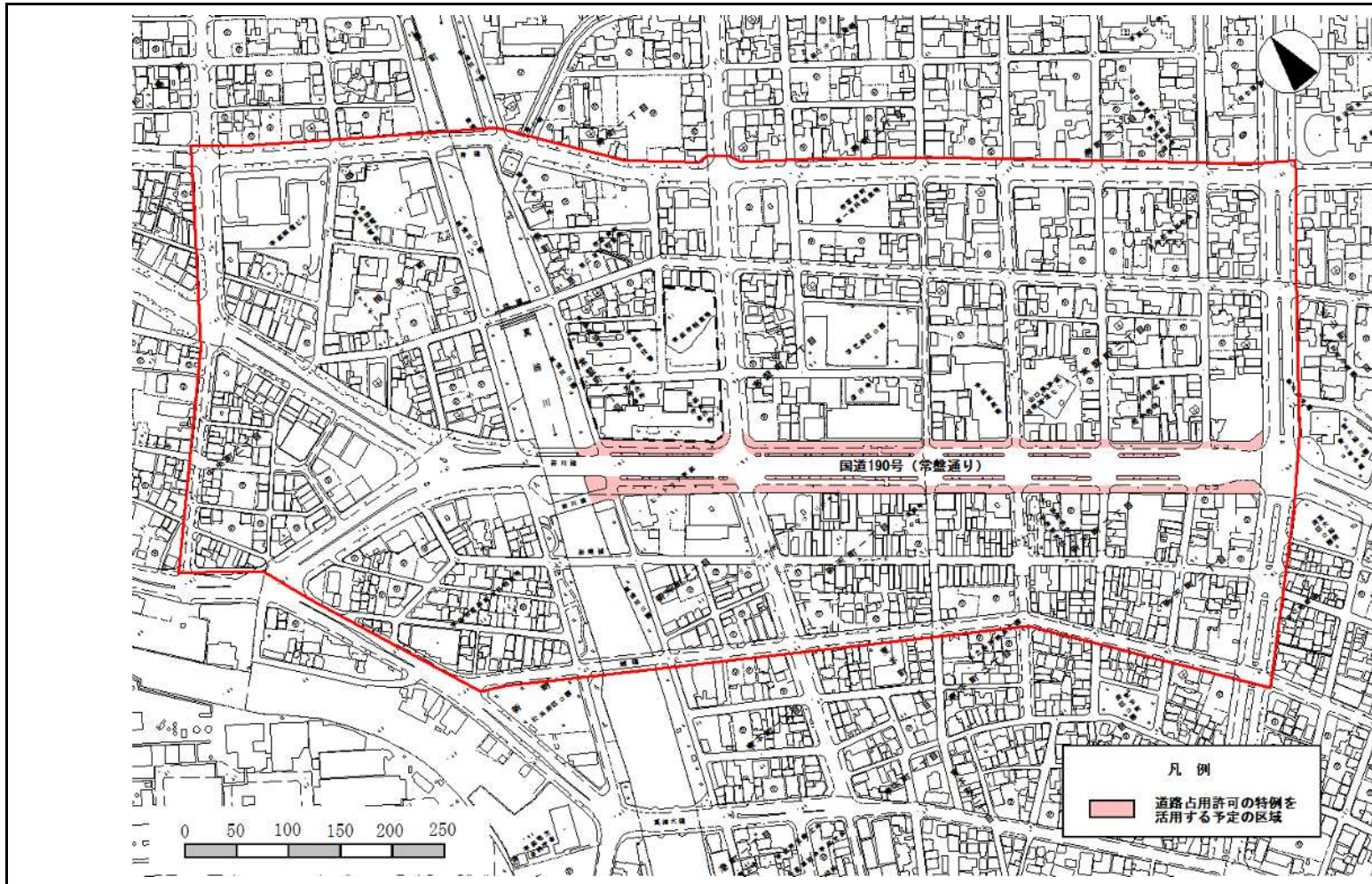
制度の活用計画			
占用対象施設		占用の場所	道路交通環境の維持及び向上を図るための措置
道路 占用 許可 特例 対象 施設	1	オープンカフェ等施設 (テーブル、椅子、照明、店舗等)	路線名: 国道190号(常盤通り)

- ・占用対象施設の適切な維持管理を行う。
- ・オープンカフェ等周辺の清掃を実施する。

# 制度別詳細1-1(道路占用に関する事項)

## 制度別詳細【道路占用許可基準の特例】

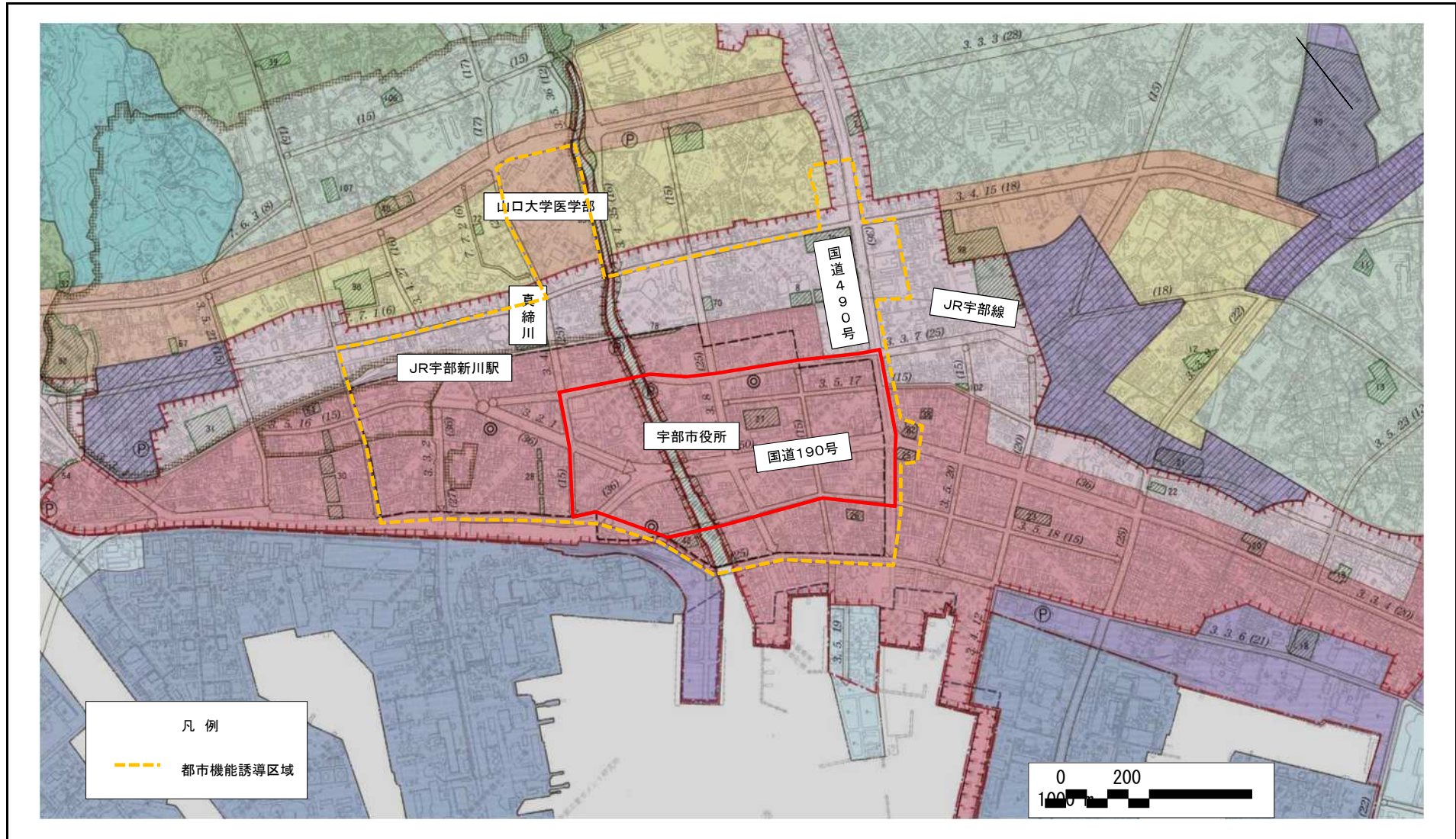
制度を活用して整備・設置する施設等の配置を示す地図







<p>宇部市役所周辺地区(山口県宇部市)</p>	<p>面積 50 ha</p>	<p>区域 宇部市常盤町一丁目、二丁目、新天町一丁目、二丁目、寿町一丁目、二丁目、三丁目、相生町、中央町二丁目</p>
--------------------------	-----------------	---



宇部市役所周辺地区(山口県宇部市) 整備方針概要図(都市構造再編集集中支援事業)

目標	①新庁舎広場と真締川公園の一体的な整備および新庁舎2期棟(市民活動交流スペース)の整備による憩いと交流の場の創出 ②緑と花と彫刻のまち「ガーデンシティうべ」を活かした「人中心の空間」の整備による「居心地がよく歩きたくなるまちなか」の創出 ③閉店した大型百貨店跡地の利活用と市役所周辺の道路再整備による快適な歩行空間の形成	代表的な指標	平日1日当り新庁舎2期棟(市民活動交流スペース)の利用者数 (人)	30	(H30年度)	→	400	(R6年度)
			イベントの開催回数 (回)	17	(H30年度)	→	28	(R6年度)
			市役所周辺の歩行空間の快適性に対する満足度 (%)	40	(R1年度)	→	45	(R6年度)
			休日の歩行者通行量 (人/日)	799	(R2年度)	→	1200	(R6年度)

